

出雲市行財政改革審議会の答申について

I. 経過

- ・市長から出雲市行財政改革審議会に諮問（令和 5 年 7 月 2 6 日）

【諮問内容】

1. 「出雲市行財政改革第 2 期実施計画」の成果の検証について
2. 「出雲市行財政改革大綱（第 3 次）」の策定について
3. 次期「出雲市行財政改革実施計画」の策定について

- ・出雲市行財政改革審議会における審議（4 回）
- ・出雲市行財政改革審議会から市長に答申（令和 5 年 1 1 月 3 0 日）

II. 答申内容

1. はじめに

- ・平成 1 7 年 3 月に合併以降、現在に至るまで行財政改革大綱及び実施計画を策定され、継続して行財政改革に取り組まれている。
- ・取組の結果、財政健全化指標（実質公債費比率、将来負担比率）の数値の改善や市債残高の削減など、着実に改善が進んでいると評価できる。
- ・しかしながら、類似団体との数値を比較すると依然として大きな開きがあるなど、厳しい財政状況であることに変わりなく、持続可能な行財政運営を行うことができるよう、引き続き行財政改革の取組を行っていく必要がある。

2. 「行財政改革第 2 期実施計画」（計画期間：令和元年度～5 年度）の成果について

- ・財政効果額（令和元年度～令和 4 年度の合計額）は目標を達成
【目標額】 3 3 億円 ⇒ 【実績額】 5 0 億 6 5 8 0 万円（達成率 1 5 3. 5 %）
※計画全体の目標額 4 3 億円についても 1 年前倒しで達成
- ・実質公債費比率も着実に改善
令和元年度 1 4. 3 % ⇒ 令和 4 年度 1 2. 5 %（△ 1. 8 %）
- ・個別の取組の成果
 - ・事務事業や補助金等の見直しの実施
 - ・「出雲市公共施設のあり方指針（第 2 次）」の策定、民間譲渡の実施など

3. 「第 3 次行財政改革大綱」及び「行財政改革実施計画」の策定に向けて

(1) 基本的な考え方

① 取組の基本方針

- 市民の福祉の向上と持続可能な行政サービスを提供するための行財政改革
- 真に必要な事務事業の取捨選択を行い、安定的な財政基盤を築くための行財政改革

○これまで実施してきた行財政改革の取組を基本としながらも、D Xや民間活力を積極的に活用した行財政改革

②取組の目標設定

- ・財政計画を基本とした取組とし、取組の目標額は財政計画における収支不足額を設定することが妥当

(2)個別の取組方針（以下の4つの項目に沿った取組の実施）

①効率的・効果的な行財政運営

- ・適正な事務事業の実施（事務事業の見直し、官民連携した取組の推進など）
- ・補助金・負担金のあり方（補助金等の見直し）
- ・D X推進による業務の効率化と市民サービスの向上（デジタル技術を活用した窓口の構築や行政手続のオンライン化、A I・R P A等の活用など）
- ・外郭団体のあり方（市の関与のあり方を検討）

②公共施設のあり方と管理運営

- ・公共施設のあり方（出雲市公共施設のあり方指針の着実な実施）
- ・公共施設の利用促進と管理運営（施設の利用促進と維持管理費の抑制など）

③組織体制の充実と人材育成

- ・時代の変化に適応する組織・機構（機動的かつ効率的な組織・機構の構築）
- ・人材育成と働きやすい職場環境（職員の資質向上に資する研修参加と市民ニーズの把握、人事交流の充実、ワークライフバランスの推進など）

④財源の確保と債務の抑制

- ・財源の確保（保有する資産の処分及び利活用、新たな財源確保策の検討など）
- ・起債の抑制（新規発行額の抑制、繰上償還の実施）
- ・使用料・手数料の見直し（近隣自治体の状況等を勘案した使用料の設定など）

4. おわりに

- ・本市の財政状況は、行財政改革の取組により改善傾向にあるものの、歳出は増加傾向にあり、行財政改革の継続した取組が必要である。
- ・取組の実施にあたっては、これまでの取組に加え、D Xの推進や働きやすい職場環境の整備など、社会情勢の変化に応じた前向きな視点を取り入れることで、時代に適した行財政改革になるものと考えます。
- ・市民生活が便利になる一方で、個人間や地域との結びつきが希薄化している状況において、職員が積極的に市民と対話し、市民の視点に立って物事を考えることで、市民と行政の協働による行財政改革の取組になるものと考えます。
- ・新たな行財政改革大綱と実施計画が、本市の持続可能な行財政運営の礎になることを期待している。